

◇国際会議報告◇

## CMAC 会議（2023 年 3 月）出席報告

SMBC 日興証券(株) 株式調査部 シニアアナリスト  
公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト／公認会計士  
財務会計基準機構 企業会計基準諮問会議委員  
IFRS 財団 資本市場諮問委員会委員  
大瀧 晃栄

### 1. はじめに

2023 年 3 月 9 日、資本市場諮問委員会（Capital Market Advisory Committee、以下「CMAC」という。）が開催された。CMAC は、世界各国の財務諸表利用者の意見を IASB に対して定期的にインプットすることを目的に創設された組織である。今回もコロナ禍の状況を踏まえ、対面とオンラインとのハイブリッド開催となった。日本からは筆者がオンラインで参加した。

以下、議事一覧及び各セッションの討議内容を紹介する。尚、使用されたプレゼンテーション資料については、IFRS ウェブサイトで閲覧が可能であることから、適宜参照頂きたい。

### 2. 議事一覧

<議事内容（以下ロンドン時間、休憩時間等は除く）>

9:05-10:00 IASB 及び ISSB アップデート（各プロジェクトの動向等）

10:15-11:30 基本財務諸表プロジェクト（利用者にとって期待される便益とコスト）

11:30-12:45 企業結合－開示、のれん及び減損（減損テストに関する変更提案）

13:45-15:00 持分法（持分法適用会社との取引に係る未実現利益の消去）

15:00-15:30 Closed administrative session

### 3. 基本財務諸表プロジェクト（利用者にとって期待される便益とコスト）

基本財務諸表プロジェクトは最終基準化に向けて審議を進めており、本セッションでは直近の審議の状況を共有した後、新基準適用による影響を分析するため、利用者にとって期待される便益とコストを中心に議論した。

利用者にとって期待される便益とコストでは、全体を通じた議論に加えて、小計に関連する開示、経営者業績指標に関連する開示、分解に関連する開示に分けて意見交換がなされた。全体を通じて、ほとんどのメンバーが、利用者は大きなコストをかけずに当該プロジェクトから便益を得ることができるだろうと述べ、財務諸表分析の効率性が向上する可能性が高いだろうとの意見もあった。小計に関連する開示については、ほとんどのメンバーは、提案されている損益計算書の構成は、全ての企業において収益と費用が一貫性をもってカテゴリーに分類されるため有用であると述べた。受取利息と支払利息のカテゴリーについては、同一のカテゴリーか否かについては両論の意見が出された。また、持分法投資損益の表示については、投資カテゴリーに分類表示するというIASBの暫定決定に同意する意見がある一方で、営業損益として分析しているとの意見も聞かれた。経営者業績指標に関連する開示の提案については、ほとんどのメンバーは利用者には便益をもたらすと回答した。分解に関する開示の提案については、利用者にとって有用であるとの意見が聞かれ、減損等の追加項目については、スタッフから今後IASBにて審議する予定であることが示された。ある委員からは全ての営業費用の性質別開示が有用であることが利用者にとって有用であるとの意見が述べられたが、IASBメンバーからはそのためには企業側でシステム開発等の準備期間が必要になるとの指摘があった。その他論点として、移行措置に関連して、メンバーから比較情報の有用性が指摘された。

次のステップとして、IASBでは移行期間と発効日に関して議論する予定である。また、設例については、本年6月に開催予定のGPF（世界作成者フォーラム）とCMACとの合同会議において議論する予定である。

### 4. 企業結合－開示、のれん及び減損（減損テストに関する変更提案）

本セッションでは、ディカッション・ペーパー「企業結合－開示、のれん及び減損」に寄せられた意見のうち、のれんを含む資金生成単位の減損テストに関するいくつかの変更提案について議論した。経営者の過度な楽観の軽減やシールドディングの削減といった減損テストの有効性を向上するための変更案や減損テストのコスト削減や複雑性を軽減するための変更案が複数提示され、それぞれについて議論した。減損テストにおける経営者の過度な楽観を軽減させる提案として、過去の予測と実績との比較情報の開示が示された。当該変更提案について、メンバーからは過去の経営者の行動を洞察できるとの意見がある一方で、コストを含めた実効性への懸念も聞かれた。その他、将来キャッシュフローの開示拡充、合理的で裏付けのある仮定や指標等についても議論した。シールドディングを削減するための提案では、組織再編の際に減損テストを実施することが示された。当該提案につ

いては、様々な意見が聞かれた。筆者を含め減損損失の遅延認識に対する有効な解決策であるとの意見がある一方で、頻度やそうした事実の有無に関する質問がなされた。コスト削減や複雑性を軽減するための施策として、IAS 第 36 号第 99 項の適用について議論がなされた。同項は毎年実施する減損テストのコストを踏まえた救済措置として設けられているが、意図した通りに機能していない可能性があり、そうであるならば基準の明確化が必要であるとの意見が出された。

次のステップとして、IASB は今後の審議において、これらの変更提案のうちいずれを追加検討するか否かについて、関係者の意見を踏まえ決定する予定である。

## 5. 持分法（持分法適用会社との取引に係る未実現損益の消去）

本セッションでは、持分法会計のうち、持分法適用会社との取引に係る未実現損益について消去するか否かという特定の論点について議論がなされた。はじめにメンバーに対して、持分法適用会社に関する分析や評価方法について照会がなされ、メンバーからは、持分法適用会社の重要性に応じた様々な分析方法について意見が出された。それを踏まえて、持分法適用会社との取引に係る未実現損益を消去するか否かの会計処理について議論がなされた。当該論点については両論の意見が聞かれた。筆者は、当該論点は持分法全体の理論の一貫性を踏まえて議論すべきで、一行連結の観点から消去すべきであること、そして金額が僅少の場合は重要性の判断に依拠すればよいと述べた。筆者以外にも消去を支持するメンバーがいる一方で、消去する必要はないとする意見も複数聞かれた。その他、持分法に関する追加の開示提案についても議論した。

## 6. 次回の予定

次回の CMAC ミーティングは、GPF（世界作成者フォーラム）と合同で、2023 年 6 月 15 日と 16 日の 2 日間にわたり、開催することが予定されている。